

取 扱 基 準

名 称	中小企業経営強化支援事業補助金（新潟 IPC 財団補助金）
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	新潟市及びその近隣市町村の中小企業等に対し、販路拡大や市場開拓、新製品・新技術に係る研究・開発、人材の確保・育成、経営基盤の強化等を総合的に支援することにより、地域産業の振興と活性化を図るため、(公財)新潟市産業振興財団が実施する事業費に補助金を交付する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	専門人材によるコンサルティング業務を行うとともに、セミナー等の開催、販路拡大、新製品開発や新技術開発等の支援を通じて、新しい取り組みを進める市内中小企業や創業者を支援する。 新潟 IPC 財団ビジネス支援センターのコンサルティングにより課題が解決した企業の割合 100%
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	公益財団法人 新潟市産業振興財団（新潟 IPC 財団）
補助対象経費の内 容	中小企業経営強化支援事業費（新潟地域の中小企業等支援事業） ・経営基盤・総合戦略支援 ・情報収集・人材育成支援 ・販路拡大支援 ・新製品開発・技術開発支援 ・財団管理
補助額 及びその算定方法 又は補助率	90,750,000円 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 市の産業政策の実行機関として、積極的な事業展開を図るため。
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市からの補助金交付を受けて事業を実施している旨の表示。
	〔媒体〕 財団ホームページにて公表
担当部署	経済部 産業政策・イノベーション推進課 電 話 025-226-1610（内線 31610） e-mail sangyo@city.niigata.lg.jp